

基本目標【2】:仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進

課題(1):働く場における男女共同参画の推進

施策の方向	主な取組	平成26年度事業実績	平成26年度事業評価	今後の展望	担当課
●職場における男女の子育て・介護などへの支援	①働く女性・働きたい女性への情報提供及び交流の場の提供	・男女雇用機会均等法及び育児休業給付金の改正周知記事を市報・市公式ホームページに掲載した。 ・国・県等の各関係機関からの啓発リーフレット等の資料を庁舎内に掲示した。	2	市報・市公式ホームページへの法律・制度の改正周知記事掲載及び庁舎内における資料掲示を通じ情報提供はできたものとする。	商工課
		・男女共同参画推進センターホームページに埼玉県男女共同参画推進センター、内閣府男女共同参画局等のホームページをリンクし、紹介 ・埼玉県女性キャリアセンターと共催で「女性のための再就職支援セミナー」参加者18名、「在宅ワークセミナー」参加者46名、女性就職応援セミナー 参加者33名を実施	5	埼玉県、国等の情報を活用することにより情報提供することができた。また、再就職支援セミナーは、受講者の交流の場にもなっている。 平成26年度は県と共催で新たに在宅ワークセミナー(入門編)、女性就職応援セミナーを開催した。	自治文化課
	②職業訓練の推進	・就労支援パソコン中級講座:参加者13名 ・ソーイング内職講座:参加者数15名	5	これから就職しようとする方等にパソコンのスキルアップが図れた。	商工課
	③事業所内保育施設設置の支援策の検討	・県の「企業内保育所設定等促進事業」の資料庁舎内に掲示した。	2	まだ、補助採用実績が無い。	商工課
		・認可外保育施設として届出のある既存の事業所内保育施設に対し新制度への移行確認を行った。	3	事業所内保育施設に対し新制度への移行確認を行い地域の保育を必要とする児童の受入れが可能な施設は無かったが制度の周知は図れた。	保育課
	④長時間労働の是正の促進	・時間外勤務縮減運動の推進 ・特例勤務時間制度試行の継続	3	時間外勤務縮減運動を前年度に引き続き実施したが、結果として年間時間数が増加してしまった。	職員課

	・国、県等の各関係機関からの啓発リーフレット等の資料を庁舎内に掲示した。	2	庁舎内における資料掲示を通じ情報提供はできたものとする。	法令の周知等情報提供を継続する。	商工課
⑤男性の育児休業取得の促進	・1名取得	3	制度の周知が図られ、長期間の取得に至った。	引き続き制度の周知し、取得しやすい雰囲気を醸成していく。	職員課
	・育児休業給付金の改正周知記事を市報・市公式ページに掲載した。 ・国、県等の各関係機関からの啓発リーフレット等の資料を庁舎内に掲示した。	2	庁舎内における資料掲示を通じ情報提供はできたものとする。	各企業の就業規則に係ることとなるので強制は出来ないと思われるが、啓発資料や法改正の案内、先進企業の事例紹介等の資料配信により啓発を行っていく。	商工課
⑥男女の介護休業取得の促進	・3名取得(女性2名)	3	制度の周知を図っており、結果として3名の取得があった。	当制度を引き続き周知していく。	職員課
	・国、県等の各関係機関からの啓発リーフレット等の資料を庁舎内に掲示した。	2	庁舎内における資料掲示を通じ情報提供はできたものとする。	各企業の就業規則に係ることとなるので強制は出来ないと思われるが、啓発資料や法改正の案内、先進企業の事例紹介等の資料配信により啓発を行っていく。	商工課
⑦地域活動のための休暇の普及促進	・地域活動のための特別休暇はなし	1	多くの職員が年休等を利用して地域活動に参加していると考えている。今後も機会があるごとに地域活動への参加を呼びかけていく。	今後も機会があるごとに地域活動への参加を呼びかけていく。	職員課
	実績なし	1		各企業の就業規則に係ることとなるので強制は出来ないと思われるが、地域活動のための休暇について、工業会等への啓発を検討する。	商工課
⑧子育てに関する休業、休暇制度の周知	・庁内HPでの周知とともに、対象者に対してパンフレットを渡して周知を図る。	5	対象者へは周知を図れている。	今後も継続して取り組んでいく。	職員課
	・育児休業給付金の改正周知記事を市報・市公式ホームページに掲載した。 ・国、県等の各関係機関からの啓発リーフレット等の資料を庁舎内に掲示した。	2	市報・市公式ホームページへの法律・制度の改正周知記事掲載及び庁舎内における資料掲示を通じ情報提供はできたものとする。	各企業の就業規則に係ることとなるので強制は出来ないと思われるが、啓発資料や法改正の案内、先進企業の事例紹介等の資料配信により啓発を行っていく。	商工課
⑨仕事と家庭の両立についての啓発活動の推進	・ワークライフバランス研修を実施した。男女19名受講	5	H25年は女性のみを対象としていた研修を、H26年は男女を対象に実施した。概ね所期の目標は達成できたものとする。	今後も継続して取り組んでいく。	職員課

		・国、県等の各関係機関からの啓発リーフレット等の資料を庁舎内に掲示した。	2	庁舎内における資料掲示を通じ情報提供はできたものとする。	各企業の就業規則に係ることとなるので強制は出来ないと思われるが、啓発資料や法改正の案内、先進企業の事例紹介等の資料配信により啓発を行っていく。	商工課
		・男女共同参画情報紙(女と男の情報紙ビギンはじめよう!)による啓発 ・各種講座の開催 ・新規採用職員研修で男女共同参画について講義 ・ダイア4市でワーク・ライフ・バランスの啓発用リーフレットを作成	5	情報紙の発行や講座を開催することにより啓発活動を推進できた。 また研修を実施することにより市職員に対しても啓発活動を実施することができた。 平成26年度は、ダイア4市共同で「ワーク・ライフ・バランス」の啓発用リーフレットを作成した。	平成27年度は、新規採用職員研修の継続の他、職員の意識調査及び一般職員を対象とした研修を実施予定である。	自治文化課
	⑩相談窓口の充実	・内職相談(水曜日を除く平日)相談件数1,288件 ・労働相談(毎月第三木曜日、12回開催):相談件数20件 ・若年者就労相談(毎月第一水曜日、10回開催):相談件数30件	5	各相談事業とも就業問題の解決に役立っていると判断する。	各相談事業とも継続していく。若年者就労相談については、時間を変更し、毎月第二・第四木曜日に開催する。	商工課
		・面接相談44回延べ相談人数91名 ・電話相談44回延べ相談人数64名 ・法律相談10回延べ相談人数43名	5	女性の悩みごと相談を実施することにより、女性の悩みを軽減するための一助となっていると考える。	今後も相談事業を継続すると共に周知方法について検討し、相談事業の更なる浸透を図っていく。 また、他の相談機関と連携を取りながら速やかで、効果的な相談体制の確立維持に努めていく。	自治文化課
	⑪子育て支援策を展開している事業所の紹介	・広報いるま6/1号に1ページの特集記事を掲載	4	市内の地域子育て支援拠点施設について紹介し、広くPRすることができた。	今後も、広報いるま等での情報発信等に努めて行く。	広報広聴課
		実績なし	1		県、入間市工業会等を通じて支援策がある事業所情報の収集に努める。	商工課
		・男女共同参画推進センターホームページに埼玉県ホームページの「多様な働き方実践企業」のページをリンクし、紹介	3	埼玉県、国等の情報を活用することにより情報提供することができた。	今後も現在の取組を継続しつつ、入間市内の情報収集に努めていく。 また、県ウーマノミクス課、市商工課とも情報交換、連携を図り、積極的に取り組んでいく。	自治文化課
	●男女の均等な雇用と待遇の改善	①先進事例の紹介	2	庁舎内における資料掲示を通じ情報提供はできたものとする。	入間市工業会等に紹介できるよう先進事例を調査・研究するとともに提供方法についても検討する。	商工課
		・男女共同参画推進センターホームページに埼玉県男女共同参画推進センター、内閣府男女共同参画局等のホームページをリンクし、紹介	3	埼玉県、国等の情報を活用することにより情報提供することができた。	今後も現在の取組を継続しつつ、入間市内の情報収集に努めていく。 平成27年度は、日本女性会議2015倉敷への市民派遣を予定している。	自治文化課

②能力に応じた登用の促進	・昇任試験の実施 管理職試験 6名受験(女性) 主査試験 7名受験(女性)	4	女性職員の受験が少ない状況にあるが、能力に応じた登用が図られたと考えている。	昇任試験の受験を呼びかけるとともに、今後も能力に応じた女性の登用に取り組んでいく。	職員課
	・企業人権問題講演会として、職場における人権問題・人事労務管理に関する講演を開催した。 参加人数:65名 ・国、県等の各関係機関からの啓発リーフレット等の資料を庁舎内に掲示し、関連記事を市公式ホームページに掲載するとともに、入間市工業会会員企業へ配信した。	2	企業人権問題講演会として開催したが、企業側の参加人数が少ない。講演内容については、特に問題は無いと思われる。 庁舎内における資料掲示・市公式ホームページ掲載及び入間市工業会会員企業への資料配信を通じ情報提供はできたものとする。	各企業の就業規則に係ることとなるので強制は出来ないと思われるが、企業人権問題講演会への企業経営者・人事担当者の参加を促す方策を検討するとともに、啓発資料や法改正の案内、先進企業の事例紹介等の資料配信により啓発を行っていく。	商工課
③男女比を考慮した採用の推進	・能力に応じ採用している。 H27.4.1.採用 男性19名・女性16名	5	能力に応じた採用を行っているが、男女比についても問題ないと考えている。	今後も能力に応じ、男女比を考慮した採用に取り組んでいく。	職員課
	・国、県等の各関係機関からの啓発リーフレット等の資料を庁舎内に掲示し、関連記事を市公式ホームページに掲載した。	2	庁舎内における資料掲示・市公式ホームページ掲載を通じ情報提供はできたものとする。	各企業の就業規則に係ることとなるので強制は出来ないと思われるが、啓発資料や法改正の案内、先進企業の事例紹介等の資料配信により啓発を行っていく。	商工課
④男女雇用機会均等法の周知	・企業人権問題講演会として、職場における人権問題・人事労務管理に関する講演を開催した。 参加人数:65名 ・男女雇用機会均等法施行規則の改正周知記事を市報・市公式ホームページに掲載した。 ・国、県等の各関係機関からの啓発リーフレット等の資料を庁舎内に掲示し、関連記事を市公式ホームページに掲載するとともに、入間市工業会会員企業へ配信した。	3	企業人権問題講演会として開催したが、企業側の参加人数が少ない。講演内容については、特に問題は無いと思われる。 庁舎内における資料掲示・市公式ホームページ掲載及び入間市工業会会員企業への資料配信を通じ情報提供はできたものとする。	各企業の就業規則に係ることとなるが、企業人権問題講演会への企業経営者・人事担当者の参加を促す方策を検討するとともに、啓発資料や法改正の案内、先進企業の事例紹介等の資料配信により啓発を行っていく。	商工課
⑤経営者を対象とした研修、講座の開催	・課長職及び主幹職の新任時に、それぞれの役割を学ぶ研修を実施した。また、課長職には、人事評価研修を実施した。	3	管理職職員は、部下に対して性別にかかわらず平等に接しているものと認識している。H26は、男女平等に特化した内部研修は実施していないが、派遣研修により所期の目標は達成したと考える。	派遣研修は、今後も継続し、内部研修は必要性に応じて検討していく。	職員課
	・企業人権問題講演会として、職場における人権問題・人事労務管理に関する講演を開催した。 参加人数:65名	4	企業人権問題講演会として開催したが、企業側の参加人数が少ない。講演内容については、特に問題は無いと思われる。	今後も人権問題講演会と同時に開催したい。講演内容を男女共同参画に絞る、という考えもあり、と思われる。	商工課

課題(2)家庭における男女共同参画の推進

施策の方向	主な取組	平成26年度事業実績	平成26年度事業評価		今後の展望	担当課
●家庭で男女が共に家事・子育て・介護を担う環境の整備	①男女が共同で行う家事、育児、介護講座等の開催	・男女共同参画セミナーの開催 延べ参加者数127名 ・子育て、個育て、自分育て一再発見！講座の開催(全2回) 参加者11名	5	男女共同参画セミナーや子育て講座を開催し、男女共同参画について啓発することができた。	今後も、セミナーの開催など講座を開催していく。	自治文化課
		・両親学級 年6回(1回が4日間)242名 ・働くママのための両親学級(年6回)152名	5	第3次プランの基本目標である仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進を目標に男女が共同で行う育児講座等の開催を図るために事業を実施した。目標に向け昨年度と同回数ではあるが、事業を実施した結果、各事業とも父親の参加を含め、多くの方の参加をいただき、基本目標の数値目標達成に向け効果があったと考える。	第3次プランの基本目標である仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進を目標に男女が共同で行う育児講座等の開催を図るために事業を実施していく。今後も同事業を継続して行っていくとともに、目標に向け更に充実できるように努めて行く。	親子支援課
		実績なし		介護講座は、健康福祉課では行っていない。		健康福祉課
		・子育て・家庭教育関係事業 西武公民館『子育てほっとルーム』 (4月～3月に計12回開催) 延べ参加者507名 東町公民館『ママサロン』 藤沢・藤の台公民館『子育て講座』 (6月に開催) 参加者15組(30名) 東金子公民館『子育て教室』 (9月～11月に計3回開催) 延べ参加者75名 金子公民館『くまさんとあそぼう子育て教室』(6月～7月に計5回) 延べ参加者54名 黒須公民館『おしゃべりタイム』 (4月～3月に計10回開催) 延べ参加者196名 宮寺公民館・二本木公民館『ノンビリ子育てひろば』 (4月～3月に計32回開催) 延べ参加者935名		子育て・家庭教育に関連する事業をそれぞれの公民館で実施した。 女性が家事、育児をしながらも正社員又はパートとして社会と関わっている中、子育て家庭教育について学び合う機会を設けることができた。 子育て中の親同士が交流し情報交換を行ったり、子育てに関する悩み事等を保健師の方に相談したりする機会を設けることができた。	社会環境の変化は、子育て世代の孤立化など親子を取り巻く環境を厳しいものになっている。子育てをする親、子どもの年齢などの違いにより必要とされる内容が異なるので、ニーズを十分に把握した上で講座等を計画し、実施していきたい。 人間関係が希薄となっている社会で、子育て中の親が気軽に参加でき、仲間づくりのきっかけとなるような事業を今後も進めていきたい。	

		・高齢者対象事業 西武公民館『年長者学級』 (5月～11月に計4回開催) 延べ参加者534名 西武公民館『気まぐらぶ』 (4月～3月に計12回開催) 延べ参加者121名 西武公民館『介護予防教室』 (4月～3月に計11回開催) 延べ参加者562名 宮寺公民館 『宮寺よってんべー広場』 (8月～1月に計6回開催) 延べ参加者126名 東金子公民館 『年長者はつらつ講座』 (10月～11月に計7回開催) 延べ参加者116名 金子公民館 『チャレンジ！根通り広場』 (4月～3月に計10回開催) 延べ参加者250名 黒須公民館『黒須大学教養学部』 介護予防講座などを実施 (4月～3月に計10回開催) 延べ参加者236名 久保稲荷公民館『子育て日記』 (6月～2月に2回開催) 計18組36名 久保稲荷公民館『介護予防教室』 (4月～12月に5回開催) 延べ参加者122名 藤沢公民館 『高齢者学級あじさい大学』 (5月～12月に開催) 延べ参加者277名 東町公民館『東町文化塾』 (4月～12月に計5回開催) 延べ参加者125名 二本木公民館 『よってんべー広場』 (4月～1月に計10回開催) 延べ参加者266名	4	高齢社会に対応する事業をそれぞれの公民館で実施した。 高齢で持病のある方でも、すぐ近所にある公民館が会場ということで多くの方に気軽に参加してもらえることができた。定期的に開催することで閉じこもり予防に効果があり、参加者同士の交流の場、健康相談の場にもなっている。また、独居世帯の安否確認等にも役立っている。	独居世帯など高齢者の孤独感が社会問題となっているので、今後も引き続き介護予防や健康づくり、交流の場づくりを目的とした事業を実施していく。また高齢者のみを対象とする事業だけでなく、広い年代を対象とした事業・教室の中に高齢者が参加できる仕組みを考え、計画し、実行していきたい。	公民館
--	--	---	---	---	---	-----

②保育施設の整備・充実	・公立保育所の老朽化に伴い、保育室等の小規模修繕工事を実施し、適正な施設の維持管理を行った。修繕82件 工事14件	4	公立保育所において安心安全な保育が実施できる施設の維持管理が図れた。	緊急性・必要性のある整備について計画的に対応する。また、子ども・子育て支援事業計画に沿った定員確保や老朽化の対応は公共施設マネジメント計画の中で検討する。	保育課
③学童保育室等の整備・充実	・学童保育室の老朽化に伴い、保育室等の小規模修繕工事を実施し、適正な施設の維持管理を行った。 修繕57件 工事6件	4	学童保育所において安心安全な保育が実施できる施設の維持管理が図れた。	緊急性・必要性のある整備について計画的に対応する。また、子ども子育て支援事業計画に沿った定員確保や老朽化の対応は公共施設マネジメント計画の中で検討する。	保育課
	・子ども居場所づくり事業の実施 毎週土曜日 午前10時～正午 (休日、長期休暇を除く) 市内小学校16校 体育館・校庭・各地区公民館	4	子どもが安心して活動できる場の確保を図り、子どもの健全育成を支援することができた。	今後も継続、充実していく。	生涯学習課
④介護支援制度の充実	・介護者家族支援事業として介護者家族会を開催した。	4	地域包括支援センター主催で介護者家族会を開催し、介護家族の精神的な負担や不安を取り除く場を提供することができた。	医療、福祉、介護保険サービス事業所等と連携して介護家族の相談体制、支援の充実に努めていく。	高齢者福祉課
	・障害により介護等が必要な状態となっても在宅で安心して生活できるよう、相談支援センターリぼん及び地域相談事業所と連携し、各種障害福祉サービス等の情報提供や相談支援、支給決定等を行った。	3	居宅介護等の各種サービスの提供や相談支援により家族等の負担軽減を図ることができた。 また障害者本人にとっても必要な介護支援が実施できた。	今後も様々な情報提供や相談支援が受けられるよう、相談支援事業所の拡大、充実を図り、障害者が安心した家庭生活を送ることができるための支援を行っていく。	障害福祉課
⑤子育て支援事業の充実	・事業を託児付きで実施 託児数:63名 ・保育ボランティア研修実施 参加者数8人	5	男女共同参画推進センターで実施する講座を託児付きで実施した。子育て中の女性が気軽に講座を受講できる環境を整えることができた。	託児付き講座の更なる需要を考慮し、保育担当スタッフの確保に努めていく。	自治文化課
	・ファミリー・サポート・センター事業 子育て中の家庭に対する保育施設への送迎等の相互援助活動で市社会福祉協議会へ委託。 活動回数 4,494回 ・地域子育て支援拠点事業 市の委託事業として、NPO法人及び民間保育園が運営。 11中学校区で実施し延べ利用人数 45,074名。 ・ひまわり広場事業 公立保育所10か所で実施。 保育所職員と更生保護女性会のボランティアの協力で運営。 延べ利用人数925名。	5	ファミリー・サポート・センター事業では、会員講習会や子育て世代の交流会等を開催し事業の周知に努めた結果、会員数が増加した。また、低所得の世帯に対し、利用料金の一部助成の支援が図れた。 子育て支援拠点事業では、子育て中の親子が身近な場所で気軽に利用できる交流スペースを設け、子育てに関する講習会の開催、情報提供や相談を行うことで、子育ての不安感や負担感の軽減を図ることができた。 また、施設の案内パンフレットを作成し、周知を図ることができた。 ひまわり広場では、子育てフェスティバルに参加し、周知を図ることができた。	・ファミリー・サポート・センター事業 引き続き地域の協力で子育て家庭に対する援助を行う取組として社会福祉協議会と連携を深めながら充実していく。 ・地域子育て支援拠点事業 施設の案内パンフレットなどを配布し、更なる周知を図る。平成27年度からは親子支援課の協力のもと、新生児訪問、こんにちは赤ちゃん訪問の際にパンフレットを配布し、新生児がいる全ての世帯に情報を提供する。 ・ひまわり広場事業 HPのレイアウトの見直し等、周知方法について見直しを図る。	こども支援課

	⑥子育て相談窓口の充実	・家庭児童相談件数(延べ件数):6,160件 児童虐待通報:65名	5	家庭児童相談員が、家庭における児童の養育に関する相談を受け、助言・指導により育児不安の解消に努めた。 児童相談所などの関係機関と連携を図り、児童虐待の未然防止等が図れた。	離婚、シングルマザー等による母子家庭の増加や、保護者の養育能力の欠如等により要保護児童が増加している。また、相談内容はより複雑化しており、関係機関との連携の強化を図っていく。	こども支援課
		・子ども相談室(33件) ・発育発達相談(26件) ・母乳相談 (年12回)54件 ・乳幼児相談・妊婦相談 (年24回)557件	5	第3次プランの基本目標である仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進を目標に子育て相談窓口の充実を図るための事業を実施した。目標に向け相談窓口を多岐に亘って設置し、専門相談員が父親、母親の様々なニーズに対応することができ、基本目標の数値目標達成に向け効果があったと考える。	第3次プランの基本目標である仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進を目標に子育て相談窓口の充実を図るための相談窓口を多岐に亘って設置している。目標に向け専門相談員が父親、母親の様々なニーズに対応できるように相談窓口を更に充実できるように努めて行く。	親子支援課
	⑦地域の子育て支援体制の充実	・ファミリー・サポート・センター事業 子育て中の家庭に対する保育施設への送迎等の相互援助活動で市社会福祉協議会へ委託。 活動回数 4,494回 ・地域子育て支援拠点事業 市の委託事業として、NPO法人及び民間保育園が運営。 11中学校区で実施し延べ利用人数 45,074名。 ・ひまわり広場事業 公立保育所10か所を実施。 保育所職員と更生保護女性会のボランティアの協力で運営。 延べ利用人数925名。	5	ファミリー・サポート・センター事業では、会員講習会や子育て世代の交流会等を開催し事業の周知に努めた結果、会員数が増加した。また、低所得の世帯に対し、利用料金の一部助成の支援が図れた。 子育て支援拠点事業では、子育て中の親子が身近な場所で気軽に利用できる交流スペースを設け、子育てに関する講習会の開催、情報提供や相談を行うことで、子育ての不安感や負担感の軽減を図ることができた。 また、施設の案内パンフレットを作成し、周知を図ることができた。 ひまわり広場では、子育てフェスティバルに参加し、周知を図ることができた。	・ファミリー・サポート・センター事業 引き続き地域の協力で子育て家庭に対する援助を行う取組として社会福祉協議会と連携を深めながら充実していく。 ・地域子育て支援拠点事業 施設の案内パンフレットなどを配布し、更なる周知を図る。平成27年度からは親子支援課の協力のもと、新生児訪問、こんにちは赤ちゃん訪問の際にパンフレットを配布し、新生児がいる全ての世帯に情報を提供する。 ・ひまわり広場事業 HPのレイアウトの見直し等、周知方法について見直しを図る。	こども支援課
	⑧ひとり親への支援の充実	・教育訓練給付金:指定教育講座を受講し修了した場合経費の20%を支給(4千円以下でないこと。10万円が上限。) 0人 ・高等技能訓練促進費:2年以上養成機関等で修業する場合に、修業期間の全期間について、月額70,500円(市町村民税非課税世帯は100,000円)を支給した。 19人	5	就業を希望するひとり親家庭の母等に対して、就業に有利な資格を取得するための教育訓練講座の費用の一部を支給するとともに、看護師等の国家資格取得の際の生活支援として高等技能訓練促進費を支給し、経済的な自立、就業機会の拡大及び安定した就業の確保の促進を図ることができた。	引き続き本事業を実施し、ひとり親への支援の充実を図る。	こども支援課

課題(3):地域などにおける男女共同参画の推進

施策の方向	主な取組	平成26年度事業実績	平成26年度事業評価		今後の展望	担当課
● 社会活動への男女のライフサイクルに沿った参画促進	①地域活動への参画促進	【連合区長会と市との連携事業】 ・市民清掃デー 36,100名参加 ・防災訓練 178団体21,055名参加 ・各地区区長会で万燈まつりに参加 【自治会の個別事業】 ・各種スポーツ大会、夏祭り、敬老会、親睦旅行など ・各地域において老人クラブや高齢者いきいき・ふれあいサロン、ボランティア活動への参画を促した。	5	自治会・区長会が実施する事業については、市との共催事業や自治会単独事業であっても、地域の連携、絆を深めるための活動として効果は大きいと思われる。	自治会離れによる事業への参加者の減少を防ぐため、自治会に加入していない世帯の方々が地域活動へ積極的に参加できるような雰囲気作りが必要となる。	自治文化課
			4	地域包括支援センターが中心となってサロン活動等への参画支援を行うことで、高齢者が住み慣れた地域で心身ともに豊かな生活を持続できる取組を実施できた。	老人クラブの活性化や老人憩いの家の活用を図りながら、高齢者の地域活動への参画を促進する。	高齢者福祉課
	②NPO、ボランティア団体との協働による社会参画の推進	【NPO法人まちづくりサポートネット元気な人間の中間支援】 ・市民活動センターの場の提供及び窓口相談対応(117件) ・センター登録団体との交流会(77名) ・情報誌(年2回)、ホームページ(随時)による情報提供 ・市民活動のスキルアップ講座(118名)	4	市民と行政の協働推進を目的として中間支援業務委託を締結している「NPO法人まちづくりサポートネット元気な人間」がメンバーが少ない中で、数多くの事業を実施しており、市民活動を考えている団体や市民に対して情報交流やスキルアップに貴重な効果を発揮していると言える。	NPOやボランティア団体との協働を進めるためには、それぞれの団体の育成や団体自体の自主・自立が欠かせない。しかしながら、活動が活発なNPOなどは数少なく、市と協働できるNPOは限られているのが現状である。今後は、新しい公共の担い手としてNPOなどの役割は大きいため、市との協働事業を通じて団体の育成に寄与する。	自治文化課
	③生涯学習事業の充実	・近隣大学との連携事業(ふるさと喜樂学、講座等)実施 ・いるま生涯学習フェスティバルの開催 ・まちの先生講座開催	4	近隣大学との連携により、幅広い学習や施設の紹介を行った。また、市民の学習成果の活用を目指し、まちの先生講座を開講した。 まちの先生講座 17講座開催、延べ受講者354名	今後も継続、充実していく。	生涯学習課
		・地域全体で取組む事業 『通学合宿』 参加者(小中学生)250名 ボランティア延べ950名 『文化祭』各公民館にて実施 参加者(来場者)15,592名 『地区体育祭』各地域ごとに実施される体育祭を支援 東金子公民館 『さくらまつり』 参加者延べ1,000名	4	地域の連帯感が希薄になりつつある今日、通学合宿事業では、自治会を始め、各種ボランティアの協力を得て、地域ぐるみで子育て支援を行うことができた。 また、文化祭では、サークル活動の日頃の練習成果の発表とサークル間の交流を図り、サークル・地域団体等と一体となって盛大に開催することができた。 その他体育協会・文化協会・商工会等との共催事業については、地域住民の多くの参加があり、健康増進、生涯学習の発表の場とともに、住民間の交流につながっている。	今後も関係団体との連携を密にして、地域の連帯感を深めることができるような事業を実施していきたい。	公民館

	④男女共同参画の視点に 立った防災・防犯事業の推 進	・防犯パトロール実施自治会113自治会、地域防犯ネットワーク(APOC)5団体 ・地域防犯推進委員委嘱式において研修を実施 ・防災訓練参加者 21,055名 ・防災会議委員に女性委員を5名任命	5	防災訓練及び防犯研修に多くの地域の方々に参加いただいた。入間市防災会議の委員に女性委員を新たに5名任命し、地域防災計画の修正に参画いただき、男女共同参画の推進に効果があったと考える。	防犯パトロール実施自治会が増えるよう推進していく。防災訓練への参加者増や防災・防犯に関する様々な研修機会、情報提供の充実に努めていく。	防災防犯課
--	----------------------------------	---	---	--	--	-------